

## 後見人等として意思決定支援を行う場面とは？

本人にとって重大な影響を与えるような契約等をする場合は、**意思決定支援が必要**です。

例

- 施設への入所など、本人の住む場所に関する決定を行う場合
- 自宅や高額な資産を売却する場合
- 特定の親族に対する贈与を行う場合 など

すべての人には、自分のことを決める力があるというのが**支援の出発点**です。意思決定支援は、後見人ひとりで行うのではなく、**チームで行います**。

## 意思決定支援のプロセス 様式1

### チーム全体

#### 1 チームをつくります



#### 2 支援のための環境を整えます

- 本人が安心して意思決定できるような環境作りが大切です。
- 意思決定支援の目的や留意点を、メンバー同士で確認し合います。

#### 3 これから行うミーティングの趣旨を本人に説明します



#### 4 本人を交えて意思決定支援のためのミーティングを行います

- 1回限りではなく、何回か開催したり、本人に見学や体験をしてもらうこともあります。※上記1~3に戻ることもあります。

ガイドラインに載っているチェックポイントを確認しながら進めましょう！



意思決定支援後のプロセスへ(右側→)

### 後見人等の役割

メンバーがバランスよく選ばれるよう気を付けましょう。

本人の気持ちや個性に沿って準備が進められているかをチェックします。

チームがうまく機能していないときは、チームメンバーに改善を求めることも重要です。

本人が取り残されないように、本人のペースに合わせた進行になっているか気を付けましょう。

## 意思決定支援後のプロセス

本人から意思が表明された

その意思が真意と思われる

本人の意思の確認が困難

その意思が真意か疑問がある

決定を先延ばしできる

決定を先延ばしできない

意思決定支援を続ける

意思実現の支援に移る



意思決定能力アセスメント 様式2

支援者側が支援を尽くしたかどうか、チームで検討しましょう！尽くせていないときは、支援に戻りましょう。

本人は意思決定することが困難とは言えない

本人はその時点でのその課題について意思決定することが困難

意思決定支援へ戻る

意思推定アプローチ 様式3

本人の意思・選好を推定する

推定意思の実現の支援に移る

本人の意思・推定意思を実現すると、本人にとって見ることができない重大な影響が懸念される 様式4

意思の推定すら困難

本人にとっての最善の利益アプローチ 様式5

「本人にとっての最善の利益」を検討し、後見人が代行決定を行う

このアプローチは、最後の手段です。意思決定支援を尽くしましょう。なお、「本人にとっての最善の利益」とは、本人の意向・感情・価値観を最大限尊重しながら、他の要素も考慮する、という考え方で、「こうするのが本人のためだ。」と第三者の価値観で決めることとは異なります。

